

平成29年度 第4回安城市男女共同参画審議会 議事要旨

日 時 : 平成30年2月19日(月) 10:00~12:00
場 所 : 安城市役所 第10会議室
出席委員: 榊原委員、篠田委員、岩井委員、大澤委員、石原委員、船尾委員、
市川委員、小森委員、村田委員、大見委員、手島委員(11名)
江口(株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所)(記)
欠席委員: 重田委員、小鹿委員、嶺崎委員
傍聴者 : なし

1 今回の会議の目的

- ・パブリックコメントの意見及びその回答について審議会の承認
- ・第4次安城市男女共同参画プラン(案)の承認

2 議事録

事務局:

皆様、おはようございます。本日、重田委員、小鹿委員、嶺崎委員から欠席の連絡をいただいております。委員の出席状況は安城市男女共同参画審議会規則第4条第2項に規定しています委員の過半数以上に達しておりますので、審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

事務局:

それでは、ただいまから平成29年度第4回安城市男女共同参画審議会を開催いたします。

〈市民憲章唱和〉

事務局:

本日の会議につきましては、第4次安城市男女共同参画プラン策定業務を委託しております株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の江口様に同席いただいておりますので、併せてご報告いたします。

1 会長あいさつ

事務局:

榊原会長より、ごあいさつをお願いいたします。

会 長:

皆様おはようございます。本日は寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。パ

ブリックコメントも終わり、いよいよ第4次プランができあがります。今まで幾度となく審議を重ねてまいりましたが、毎回本当に丁寧なご意見をいただき、ありがとうございました。本日は今年度最後の審議会となりますので、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

事務局：

それでは、議題に入らせていただきます。ここからの進行は、榊原会長にお願いします。

2 議題

(1) パブリックコメントの意見及びその回答について

会 長：

では、議事に入らせていただきます。(1) パブリックコメントの意見及びその回答について、事務局より説明をお願いします。

〈事務局より、(1) パブリックコメントの意見及びその回答について、資料1、資料2、資料3に基づき説明〉

会 長：

ありがとうございました。今の説明について質問はありますか。
無いようですので次に進みます。

(2) 第4次男女共同参画プラン（原案）の承認について

会 長：

続きまして、(2) 第4次男女共同参画プラン（原案）について、事務局より説明をお願いします

〈事務局より、(2) 第4次男女共同参画プラン（原案）について、資料2に基づき説明〉

会 長：

ありがとうございました。ここまでの説明で質問はありますか。
ご意見が無いようですので、第4次男女共同参画プランはこの内容でよろしいでしょうか。ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。

〈委員の拍手により、一同承認〉

会 長：

ありがとうございました。

(3) 第4次男女共同参画プランの答申(案)について

会 長:

では続きまして、(3) 第4次男女共同参画プランの答申(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

〈事務局より、(3) 第4次男女共同参画プランの答申について説明〉

会 長:

皆様、ご審議ありがとうございました。本来であれば、この場で答申書を市長にお渡しするのですが、日程の都合上、2月28日水曜日に、私から市長へお渡しさせていただくということでご了承いただきたいと思います。

委 員: 〈了承〉

会 長:それでは以上で議事を終了します。

本日は今年度最後の審議会となりますので一言、お話させていただきます。2年に渡るご審議、本当にありがとうございました。私が会長ということで物足りないところも多々あったと思いますが、本当に皆様のご協力をいただき、何とか第4次プランを策定することができました。

私が初めてこの審議会に関わらせていただいたのは第2次プランの最後でした。すごいことを話し合っている審議会があるのだと思い、第2次を知れば第3次が気になって、第3次を知ればまた第4次はどうなるだろうと、そんな思いを持ってここまで来ました。審議員の皆様もずいぶん変わられまして、付いて行くのが精一杯という中で、また、まだ勉強不足というところでしたが、いい勉強をさせていただきました。本当にこの2年間、ありがとうございました。

事務局:

皆様からも一言ずついただきたいと思います。

会 長:

是非、よろしくお願ひ致します。

委員:

2年間、ありがとうございました。今日は最終日なので何も言わないと決めていました。ひとつの事を文章にまとめ上げる事はかなり難しいことだと思いますが、その分責任が大きいです。私は市民の代表としてここに座っているわけですが、責任の大きさということを考え、一言ひとつひとつの重みを感じながら今後も進めて行っていただきたいと思います。第5次があると思いますが勢いを殺さず、このまましっかりと、粛々と進めていただければと思います。ありがとうございました。

委員：

私は商工会議所、事業者という立場で参画をさせていただきました。なかなか男女共同参画という問題は難しくてまだまだ勉強不足で、あまり発言もできずに審議委員として申し訳なかったなと思います。国の方も女性の参画に力を入れてきている中で、事業者の方達にこの男女共同参画プランが浸透して行って、目標数値が少しでも達成できるように、これから事業を通じながら啓蒙していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。ありがとうございました。

委員：

私は1年間ということで参画をさせていただきました。市のこういった活動に大いに期待をさせていただくと共に、私自身も市民ですが、企業市民としてこのプランをしっかりと理解しながら我々企業がどう活動するかという事を改めて皆さんの議論を聞きながら考えさせられた1年でした。安城市に籍を置く会社として、本当に責任も痛感しております。プランをしっかりと理解すると共に、そういった活動が企業としてできるかどうかという事をしっかりと考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

委員：

今年4月からなので、よくわからないままで終わってしまいました。「男女共同参画プラン（原案）」18 ページ、一番下の図では男女共同参画に関する啓発促進が結構低くなっています。この文言の中に、学校関係、教育者等の啓発と載っているのですが、市は学校や園に対して、どのくらい力を入れて啓発をお願いしているのでしょうか。私達も頑張らなくてはいいませんが、プランには本当に良いことが書いてあるのに、それが絵に描いた餅ではなく、文章に書いたからよいではなく、実際に行われるようにしていただきたいと思っております。ありがとうございました。

委員：

私は10月からで、ほとんどのこのプランが出来上がった形から参加させていただきました。ただ、10年ぐらい前にもこの審議会に関わらせていただいたので、その頃と比べるとこのプランは「なんて素晴らしいのか」と思いました。あの頃も頑張って皆で作ったものではありましたが、やはり今見ると不十分な所もたくさんありましたし、そういう意味ではすごく進んだと感じさせられるプランの中身でした。事務局もいろんな事を吸収していただいて、より良いものが出来上がっているのではないかと思います。しかし、この審議会に関わっている方たちの意識はとても高くなっているし、ある程度の方達の意識も上がっているのだと思いますが、実際に市民全体を見るとやはり色々そのようにはなっていないという所が多かったりしますし、今までの習慣が根強かったり、意識を変えるのは難しいというのを感じます。そのような中でも、とりあえず前進しているという事を感じることができてとても嬉しく思っています。短い時間でしたがありがとうございました。

委員：

私は、子育て、教育、行政評価などの色々な会議に出させていただいている中で、その色々な

所からの情報を併せていくとより良いものになるというのをつくづく感じています。この男女共同参画は強制ではなく、それぞれの人の意思の中にあるものだと思うので、その意思がみな同じスタートラインでうまく行動できる環境づくりができるといいなと思います。

先日驚いた事があったのですが、「男女共同参画プラン（原案）」の29ページ（1）女性のエンパワーメントへの支援、No. 16「誰もが学べる環境の整備」で、「託児付」講座とあります。実は、子育て支援会議の中で、今まで託児がなく、初めて託児ができたとお聞きしました。よくよく聞くと、今までは希望者がいなかったが、希望者がいて、その方から意見が出て初めて、今回から託児をするという経緯でした。会議のテーマが子育てでもそういった状況です。審議会はともかく、講義や研修などでは託児付が当たり前になるように広がっていくといいと感じました。市民協働課から他の課にも活動を促し、刺激していただいて、環境を整えていただけると、子育てをしている方も参加しやすくなると思います。ありがとうございました。

委員：

これで任期満了なので、最後に2つだけお話しておきたいと思います。

今回の計画を安城市の色々な計画の“ひな形”にしたいと思い、私も多少意見を言わせていただきました。この計画の構成や考え方を基に他の計画をつくっても良い、それなりの内容にできたのではないかと私は思います。男女共同参画という意味でいうと、やりたいこと、できていないことは沢山あり、あれもこれも入れたいとは思いますが、今の安城市、市民の実力から言えばそこそこの内容になったのではないかというのが一つ目です。

二つ目は、石原委員も言われた通り計画は良いものができましたが、計画に基づいて実際にやっていくことが重要だと思います。

委員：

2年間ありがとうございました。男女共同参画というのは、女性ばかり気にしすぎると「では男性は」とか、子育てを気にしすぎると「ではその他の人は」となり、バランスが難しいものだとこのことを参加して勉強しました。私事ですが夫の転勤で転居してしまいましたが、これからも勉強して、自分の子どもや、私の周りの事からでも啓蒙していきたいと思います。

委員：

町内会長連絡協議会から、この5月より1年参加させていただきました。町内会連絡協議会の中には会長と副会長が3人おり、それぞれ担当の会議、審議会が振り分けられ、他にも子育て支援、虐待の会議など色々ありますが、私はこの男女共同参画を希望しました。初めて町内会長になってから参加させていただいて、こういう会議があるのだという事は非常に勉強になりました。

現状、女性の町内会長は2名しかおりませんが、これは成果が出ていないのでは、という評価は町内会長としては心外です。もちろん色々な行事の対応や、取り決めを女性目線で行うという事が非常に必要になっていますので、女性の町内会長はきっと必要だと思っています。しかし、実はこの会長の選出も、体質的に女性が出てくるには難しいものがあり、簡単には女性が登場できるような土壌になっていないのではないかと思います。もちろんこれは各町内会によって違いますし、選出されやすい町内会とされにくい町内会があります。他にも農村部と町部、町内の歴

史、古くからある町内と新しい町内では、全然意識が違います。そこで、果たしてそれを一括して女性の町内会長が出てこないのは変ではないか、という捉え方でよいのだろうかとも思います。地域でそんなふうに思っているはいけないとも思いますが、現実的には非常に難しく、歴史を変えないといけないぐらいのところもあります。

とにかく色々な町内会長もこういう場に出るべきであると強く思いました。各町内会長の前職は様々です。私はスーパーの社員でしたので、その目線から言えることを言えたらいいと思っています。

また、難しい用語を使いすぎる部分があるので、もっと簡単に、基本的な言葉で言った方がわかりやすいのではないかと思います。1回目は何が何だかわかりませんでしたので、全然ついていけませんでした。ここへきてそろそろ言えるかなと思ったら終わってしまうので非常に残念です。私にとってはとても勉強になった1年です。本当にありがとうございました。

委員:

私も参加が今年の7月からですので、訳のわからないまま参加してそのままあっという間に終わってしまったというのが実際の印象です。事業者として参加させていただいていたのですが、私も安城市民の一人です。ただ、こういった会議をやっているという事自体、お恥ずかしい話まったく存じ上げませんでした。こうやってプランを策定するこの場に参加させていただけたという事自体が市民としてもありがたく、貴重な機会をいただけたと思います。

ささやかながら私共の会社でも安城市内の支店にチラシを置いて協力させていただきました。公共性の高い業種ですので、うまく私共を使っただいて、市民の方への周知ではご協力できるところもあると思いますので、男女共同参画の企画の部分だけでなく、他の団体の方々も上手に使っただいていいかと思います。今後、市と事業者とが協働で市を盛り上げていけるような活動をしていけたらと思いますので、また何かありましたらよろしくお願い致します。

会長:

ありがとうございました。男女共同参画の理想とする社会は本当に難しく、またそれぞれの一人ひとりが違うと思います。ですが私達は取り組み続けること、そして訴え続けることが一番大事なことなのだと思います。どうもありがとうございました。

3 その他

(1) 今後のスケジュール

事務局:

ありがとうございました。最後に、今後の流れについて市民協働課課長よりご説明いたします。

〈協働課課長より、(1) 今後のスケジュールについて説明〉

市民協働課長：

委員の皆様、2年間本当にご苦勞様でございました。皆様のおかげで我々も良い計画ができた
と心から喜び自負をしております。ご心配いただきましたが、計画は飾っておくものではありませんので、実現に向けて当然我々は頑張っていきます。委員の皆様方は、これもご縁でございま
す。温かく厳しい目で、今後どのようにこの計画が歩いていくか、見守っていただき、応援して
いただけたらということをお願いしまして、最後の市民協働課からのお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

事務局：

以上をもちまして、平成29年度第4回安城市男女共同参画審議会を終了いたします。ありが
とうございました。

3 会議の結論

- ・パブリックコメントの意見及びその回答について審議会の承認を得る
- ・第4次安城市男女共同参画プラン(案)の承認を得る

4 対応検討事項

特になし